

オープンデータ推進会議の活動のまとめ



オープンデータ推進会議

(瀬戸市・尾張旭市・豊明市・日進市・みよし市・長久手市・東郷町)

令和4年3月 第2版

はじめに

本書は、瀬戸市・尾張旭市・豊明市・日進市・みよし市・長久手市・東郷町の7市町が連携し、オープンデータの推進を図る目的で組織する「オープンデータ推進会議」（平成30年度に「オープンデータ検討会」から名称変更）の活動状況とその成果をまとめたものです。

オープンデータについては、平成20年代半ば頃から全国の自治体において取り組みが本格的に進み、現在、市民団体や大学連携などによる活動が活発に行われています。

さらに今後は、地域DXの推進に向け、国の施策やビッグデータ・AI等デジタル技術の進展とともに、オープンデータの重要性がより一層高まっていくものと考えられます。

本会議の活動は、近隣自治体がオープンデータの推進という一つの目的のために組織を超えた担当者レベルで緊密に連携し、一定の成果を挙げている取り組み事例です。

本書が、オープンデータの推進に取り組まれている自治体の関係者、「オープンデータってなんだろう？」と疑問に思っている住民の皆様の参考となれば幸いです。

また、本会議は、名古屋大学大学院情報学研究科の浦田真由准教授や学生の皆様をはじめ、オープンデータを研究・活用する企業や有識者などの皆様の多大なるご協力を得て、活動を行っております。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

※本文中の注釈については、巻末でまとめて説明しております。

目次

はじめに

第 1 章	オープンデータとは	1
1-1	オープンデータの定義	1
1-2	オープンデータに関する国の方策	1
(1)	オープンデータの推進	1
(2)	推奨データセット	3
(3)	自治体支援	3
1-3	オープンデータに関する愛知県の方策	4
(1)	オープンデータの公開	4
(2)	ガイドラインの作成	4
(3)	フォーマットの共通化	4
1-4	オープンデータの活用事例	5
第 2 章	オープンデータ推進会議（旧オープンデータ検討会）について	6
2-1	7 市町の位置	6
2-2	これまでの経緯	7
2-3	推進会議の目的	8
2-4	推進会議の構成メンバー（令和 4 年 3 月現在）	8
第 3 章	オープンデータ検討会における取り組みの成果	9
3-1	7 市町連携オープンデータ推進に関する基本事項の策定	9
(1)	二次利用可能な利用ルールの設定	9
(2)	機械判読に適したデータ形式	10
(3)	ユニバーサルメニューに基づいた分類	11
(4)	統一した形式による公開	11
(5)	公開データの範囲	12
(6)	メタデータの付与	13
(7)	オープンデータの掲載場所と相互リンク	13

3-2	7 市町共通整備項目及び各フォーマットの決定	14
3-3	7 市町共通整備項目用アイコンの決定	14
3-4	7 市町共通整備項目の各フォーマットに基づくデータ整備.....	14
3-5	7 市町ホームページでの公開	15
第4章	オープンデータ推進会議における取り組み	17
4-1	会議日程と検討内容一覧	17
4-2	ワーキンググループでの活動（平成 30 年度）	19
	(1) 共通整備項目の拡大等、データの充実（瀬戸市・みよし市）	19
	(2) 勉強会等の開催（豊明市・東郷町）	19
	(3) 実証実験等への協力（尾張旭市・長久手市）	20
	(4) 平成 30 年度の活動成果まとめ	20
4-3	画像及び防災分野における実証実験への協力等（令和元年度）	21
	(1) 実証実験への協力.....	21
	(2) 共通整備項目の拡大	22
	(3) 勉強会の開催	23
	(4) 令和元年度の活動成果まとめ	23
4-4	画像分野における実証実験への協力等（令和 2 年度）	24
	(1) 実証実験への協力と企業との連携.....	24
	(2) 共通整備項目の拡大	25
	(3) 令和 2 年度の活動の成果.....	25
4-5	共通整備項目の拡大と見直し（令和 3 年度）	26
	(1) 共通整備項目の拡大	26
	(2) 共通整備項目の見直し	26
	(3) オープンデータ推進会議規約の制定.....	27
	(4) 令和 3 年度の活動成果まとめ	27

おわりに

注釈

第 1 章 オープンデータとは

1-1 オープンデータの定義

オープンデータとは、国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータのことです。

- ・ 営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルール^{*1}が適用されたもの
- ・ 機械判読に適したもの^{*2}
- ・ 無償で利用できるもの

自治体がオープンデータを進めることは行政の透明性・信頼性を向上させるだけでなく、企業による新しい事業の創出や、住民と協力して地域課題の解決を図るための有効な手段になり得ると言われています。

1-2 オープンデータに関する国の方策

(1) オープンデータの推進

① 公共データは国民共有の財産

公共データの活用促進に集中的に取り組むため、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部により「電子行政オープンデータ戦略」が決定されました。この戦略において、公共データは国民共有の財産であるとの認識が示されています。

② 地方自治体のオープンデータ取り組み義務

「官民データ活用推進基本法」第 11 条では、「国及び地方公共団体は、自らが保有する官民データについて、個人及び法人の権利利益、国の安全等が害されることのないようにしつつ、国民がインターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて容易に利用できるよう、必要な措置を講ずるものとする。」とされており、地方自治体はオープンデータに取り組むことが義務付けられています。

③ 利用者が活用しやすい形で公開

「オープンデータ基本指針」は高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議により決定された指針です。この指針において、各府省庁は「行政保有データを利用者が活用しやすい形で公開するために行政手続き及び情報システムの企画・設計段階から必要な措置を講じる。」と定められています。

④ 新たなデータ整備等の検討

「デジタル・ガバメント実行計画」は「一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を目指して閣議決定された計画です。

この計画の中で、各府省は「利用者からオープンデータの公開要望を募ったり、相談窓口や民間事業者等と直接対話を行う場を設けたりするなど、利用者のニーズを把握するための取り組みを継続的に行う」と記載されています。

また、「データ項目やデータ構造の標準化を推進するため、データ交換基盤である共通語彙基盤^{*3}の整備及び活用を推進し、データ全体を正確に交換、活用できる環境を実現する」と掲げられています。

(2) 推奨データセット

内閣官房通信技術（IT）総合戦略室は、オープンデータを整備する地方公共団体に対し、公開を推奨する「推奨データセット」及びフォーマットの標準例を取りまとめ、平成 29 年 12 月から公開を始めました。AED 設置箇所一覧、介護サービス事業所一覧などを含む基本編（オープンデータに取り組み始める地方公共団体の参考となるようなデータ）、食品等営業許可・届出一覧、学校給食情報などを含む応用編（基本編以外のデータで民間事業者等の保有するデータも対象）が[政府 CIO ポータル](#)^{*4}（最新のデジタル政策については、[デジタル庁の公式サイト](#)^{*5}を参照。）において公開されています。

(3) 自治体支援

① 「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」

内閣官房通信技術（IT）総合戦略室により作成されたものです。地方公共団体におけるオープンデータの推進に係る基本的な考えが整理されています。

② 「オープンデータをはじめよう～地方公共団体のための最初の手引書～」

「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」の補足資料です。

オープンデータへの取り組みをはじめようとする地方公共団体の担当職員を対象として、オープンデータについての考え方や取り組みの進め方が解説されています。

上記①、②は、[政府CIOポータル](#)^{*4}にて公開されています。

1-3 オープンデータに関する愛知県の方策

(1) オープンデータの公開

① 愛知県オープンデータカタログ^{*6}（試行版）の開設

国の「電子行政オープンデータ戦略」を受け、平成 26 年 3 月に開設されたサイトです。

② あいち電子自治体推進協議会オープンデータカタログ^{*7}の開設

平成 27 年 2 月に開設されたサイトです。このサイトでは、カテゴリ及び市町村別にオープンデータの掲載先へ遷移することが可能です。

(2) ガイドラインの作成

県と県内市町村（名古屋市を除く）で組織する「あいち電子自治体推進協議会」の平成 27 年度共通課題研究会 あいちオープンデータ共同化推進事業において、「オープンデータ推進ガイドライン」が作成されました。

このガイドラインでは、オープンデータの意義や推進にあたっての基本原則が示されるとともに、避難所や AED 設置場所など優先的にオープンデータ化するデータ項目が提示されています。

(3) フォーマットの共通化

前述のガイドラインで、データ項目のフォーマットについては、県内市町村で共通化を目指すこととされました。

詳細については、あいち電子自治体推進協議会オープンデータカタログ^{*7}をご参照ください。

第2章 オープンデータ推進会議（旧オープンデータ検討会）について

2-1 7市町の位置

オープンデータ推進会議の構成市町は、図2で赤く示す尾張東部及び三河西部の7市町です。

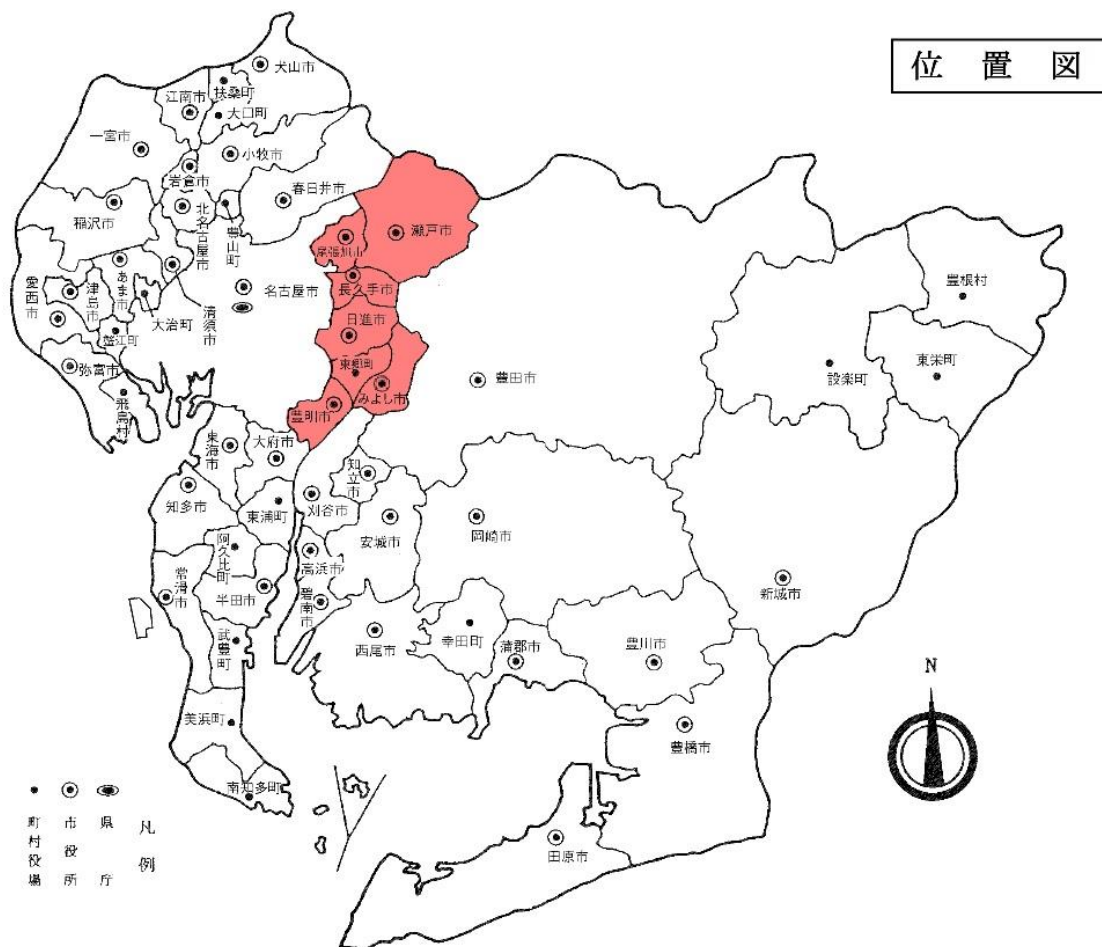


図2. オープンデータ推進会議構成市町の位置図

2-2 これまでの経緯

オープンデータ検討会は、尾三地区自治体間連携を締結する4市1町（豊明市・日進市・みよし市・長久手市・東郷町）で組織する「尾三地区情報システム共同研究会」の第1回会議において開催したオープンデータに関する勉強会をきっかけに、近隣自治体の瀬戸市及び尾張旭市を加えた7市町により同研究会の下部組織として平成28年11月12日に発足しました。事務局は日進市です。会議には各市町のオープンデータ担当者だけでなく、名古屋大学大学院の浦田真由助教（当時）及び名古屋大学と同大大学院で情報分野を研究する学生の皆様にもオブザーバーとしてご参加いただきました。

平成28年度から7市町での活動を継続していますが、このうち、平成29年度の活動が総務省地域情報化アドバイザー派遣制度活用の優良事業事例に選定され、一般財団法人全国地域情報化推進協会のサイト^{*8}に掲載されています。

なお、オープンデータ検討会については、平成29年度までで一定の成果を得たものと考え、「以降は、オープンデータを公開するだけでなく推進していく」という趣旨のもと、平成30年度から会議名称を「オープンデータ推進会議」に変更しています。

総務省地域情報化アドバイザー優良事業事例

■ 7市町オープンデータ検討会（尾三地区）

市町名	人口	面積	人口密度	人口	面積	人口密度	人口	面積	人口密度
豊明市	125,754	145.04	866.50	125,754	145.04	866.50	125,754	145.04	866.50
日進市	111,405	21.03	5,292.32	111,405	21.03	5,292.32	111,405	21.03	5,292.32
みよし市	111,405	21.03	5,292.32	111,405	21.03	5,292.32	111,405	21.03	5,292.32
長久手市	111,405	21.03	5,292.32	111,405	21.03	5,292.32	111,405	21.03	5,292.32
東郷町	111,405	21.03	5,292.32	111,405	21.03	5,292.32	111,405	21.03	5,292.32
瀬戸市	111,405	21.03	5,292.32	111,405	21.03	5,292.32	111,405	21.03	5,292.32
尾張旭市	111,405	21.03	5,292.32	111,405	21.03	5,292.32	111,405	21.03	5,292.32

■ 地域情報化アドバイザー名：浦田 真由氏
 ■ 派遣年度：平成29年度
 ■ 派遣期間：10月～12月
 ■ 派遣先：オープンデータ検討会への出席
 ■ 派遣内容：オープンデータ

■ 優良事業概要
 ■ 事業名：7市町オープンデータ検討会
 ■ 事業の概要：尾三地区の7市町（豊明市、日進市、みよし市、長久手市、東郷町、瀬戸市、尾張旭市）で、オープンデータの活用を促進し、地域情報化を進めることを目的として、7市町がオープンデータに関する協議や勉強会などを実施し、検討を行うことで、より効果的なオープンデータの活用を実現している。
 ■ 効果・成果：7市町という広域オープンデータを推進するにあたって、二枚利便性によって、オープンデータの活用が促進されている。
 ■ 地域情報化アドバイザーから受けた支援内容
 ■ 支援を受けた内容
 ・7市町でオープンデータに関する基本事項の解説
 ・広域でオープンデータを活用するための、オープンデータの公開に関する基本事項を説明した。
 ・7市町の各自治体のホームページで、オープンデータの活用を促進するための、7市町で活用されている、オープンデータの活用事例を説明し、7市町で活用されている、オープンデータの活用事例を説明し、7市町で活用されている、オープンデータの活用事例を説明した。
 ・7市町で活用されている、オープンデータの活用事例を説明し、7市町で活用されている、オープンデータの活用事例を説明し、7市町で活用されている、オープンデータの活用事例を説明した。
 ■ 地域情報化アドバイザー制度を知ってもらおう
 ■ 平成28年度に、尾三地区の7市町で、オープンデータ活用を促進するための、7市町で活用されている、オープンデータの活用事例を説明し、7市町で活用されている、オープンデータの活用事例を説明した。
 ■ 地域情報化アドバイザー制度を知ってもらおう
 ■ 平成28年度に、尾三地区の7市町で、オープンデータ活用を促進するための、7市町で活用されている、オープンデータの活用事例を説明し、7市町で活用されている、オープンデータの活用事例を説明した。

図 3. 平成 29 年度総務省地域情報化アドバイザー優良事業事例紹介

2-3 推進会議の目的

オープンデータ推進会議は、オープンデータに関する国や社会の動向等の最新情報を共有し、検討を行うことにより効率的にオープンデータを推進するとともに、統一のルールを用いたオープンデータを整備することにより、利便性の高いデータを提供し、もって住民参加、産学公連携等、地域全体の活性化に資することを目的としています。

2-4 推進会議の構成メンバー（令和４年３月現在）

瀬戸市 経営戦略部情報政策課

尾張旭市 企画部情報政策課

豊明市 行政経営部情報システム課

みよし市 政策推進部広報情報課デジタル化推進室

東郷町 企画部企画情報課

長久手市 市長公室情報課

日進市 総合政策部企画政策課（事務局（平成 28 年度～令和 3 年度））

（オブザーバー）

名古屋大学大学院情報学研究科 浦田真由准教授及び同研究室学生の皆様

第3章 オープンデータ検討会における取り組みの成果

オープンデータ推進会議の前身であるオープンデータ検討会（平成 28 年度から平成 29 年度まで）の取り組みの成果です。

3-1 7 市町連携オープンデータ推進に関する基本事項の策定

7 市町が連携してオープンデータを推進するにあたり、まず、オープンデータを整備するうえでの基本的なルールを統一することを考え、「7 市町連携オープンデータ推進に関する基本事項」^{*9}を策定しました。策定にあたっては、以下の（1）～（7）を前提に検討を行いました。

（1）二次利用可能な利用ルールの設定

オープンデータは二次利用を前提に公開されるものであり、二次利用しやすい使用条件の下で公開すると同時に、それが明示されていることが求められます。

インターネット時代のための新しい著作権ルールとして、現在、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス（以下 CC ライセンス）^{*10}が国際的に利用されています。CC ライセンスは、作品を公開する作者が「この条件を守れば私の作品を自由に使って構いません。」という意思表示をするためのツールであり、これを利用することで、作者は著作権を保持したまま作品を自由に流通させることができ、受け手は条件の範囲内で再配布やリミックスなどを行うことができます。

オープンデータは、通常この CC ライセンスのうち「BY（作品のクレジットを表示すれば、改変・営利目的の利用を認める）」^{*11}を使用することが望ましいとされています。

「CC-BY」は、図 4 のアイコンにより明示可能です。



図 4. 「CC-BY」を表すアイコン

「CC-BY」には「2.1 日本」と「4.0 国際」があり、7 市町のうちオープンデータを公開済みの市町においては、「2.1 日本」を使用していました。しかし「2.1 日本」の条件に作者、利用者双方にとって利用しやすい条件が追加され、かつ国外にも適用される「4.0 国際」の使用がより望ましいとのアドバイスを受け、「CC-BY 4.0 国際」を採用することとしました。

(2) 機械判読に適したデータ形式

オープンデータのデータ形式には、文字埋込式の PDF、特定のアプリケーションに依存する XLS、カンマ区切形式で多くのアプリケーションに利用可能な CSV、オープンデータの形式として国際標準であり、機械判読に適した RDF、Web 上でさまざまなデータと結びつけることが可能な LOD があります。

インターネット上で最も重要なシステムである Web を考案した技術者ティム・バーナーズ＝リーは「5 つ星オープンデータ」^{*12}において、スキーム図（図 5）のように、階段を上がり星が増えるほどデータの活用しやすさが上がると定義しています。

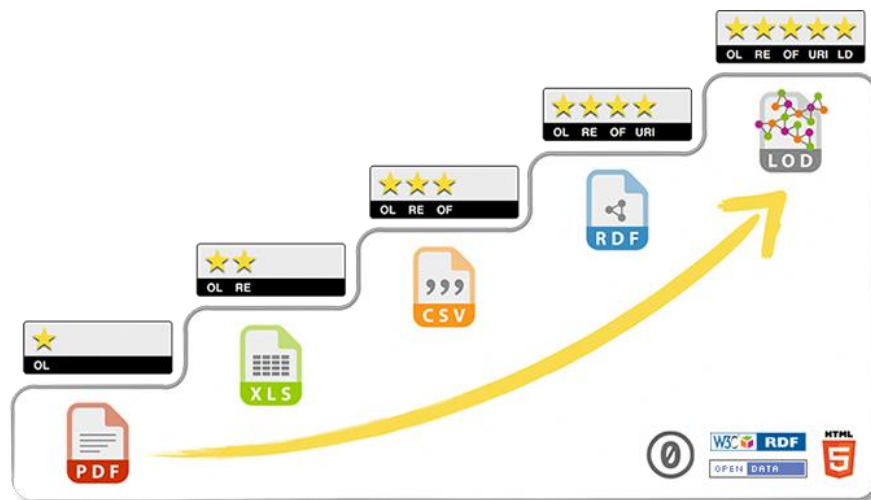


図 5. オープンデータのための 5 つ星スキーム図

RDF 以上の形式で公開するには、担当職員にデータ作成に関する高い専門知識が必要とされるため、シンプルで取り組みやすく継続的に整備可能な CSV を標準としました。

また文字コードは、国際的に広く利用されている「UTF-8」を採用することとしました。

【参考】

Microsoft Excel 2016 では平成 28 年 10 月の更新プログラムより、CSV ファイルが UTF-8 でも保存可能になりました。「名前を付けて保存」画面の「ファイルの種類」から「CSV UTF-8 (コンマ区切り)」が選択できますので、これを選択することにより文字コード UTF-8 の CSV ファイルが保存できます。

ただし、この CSV ファイルを再度 Excel で開き編集する場合は、保存の際に毎回必ず「名前を付けて保存」で「ファイルの種類」を「CSV (コンマ区切り) (*.csv)」に切り替えてから同じファイル名で保存するようにします。日本語版の Excel の場合、CSV ファイルを「上書き保存」すると文字コードが UTF-8 から「ANSI」になってしまうためです。

(3) ユニバーサルメニューに基づいた分類

「ユニバーサルメニュー（UM）」^{*13}とは、国や自治体の行政サービスに関する標準メニュー体系であり、ユーザー（住民）が探しやすい情報構造で、分かりやすい表現となるように設計されています。本来自治体等がサイトを構築する際に活用されるものですが、地方公共団体オープンデータ推進ガイドラインや地方公共団体向けオープンデータ手引書では、オープンデータの分類にも採用することにより、共通化が図れるとしています。

7市町は「一般社団法人ユニバーサルメニュー普及協会」の自治体職員会員となり、UMに基づきオープンデータを分類しています。またUM使用上の条件に従い、ホームページに「ユニバーサルメニュー準拠」という文言と「UM 準拠ロゴ」（図6）を表示しています。



図 6. UM 準拠ロゴ

(4) 統一した形式による公開

防災、観光、交通及び施設等の位置情報に重点をおいて検討を行い、7市町共通整備項目を決定しました。

データの並び順や入力必須項目については、二次利用の際の活用度や更新管理時に想定される課題を考慮しました。併せて、文字入力のルールについても詳細な検討を行い、緯度、経度については Web 上の地図で正確に表示できるよう小数点以下 6 桁以上（誤差約 11 センチメートル以内）、時間については 24 時間表記で 00:00（全て半角）とすることとしました。

(5) 公開データの範囲

自治体が保有するデータは、個人情報等の個人の権利侵害につながるおそれのあるものや、個別法令で二次利用が認められない情報以外は、原則全てオープンデータとして取り扱われるべきものとされています。

しかし実際に全てのデータをただちにオープンデータ化することは大変難しいため、まずはすでにホームページにおいて公開済みの情報から、以下の項目を優先的に整備することとしました。

- ① 防災・減災情報
- ② 地理空間情報
- ③ 統計情報
- ④ 住民・事業者等からの利用ニーズや問合せの多い情報
- ⑤ 積極的に広報を行う必要のある情報

なお、国勢調査等の基幹統計結果のデータは e-Stat（政府統計の総合窓口）^{*14} に掲載されているため、上記③の対象には含めないものとしました。

(6) メタデータの付与

メタデータとは、公開されるオープンデータがどのような情報を含むかを示すデータのことです。機械判読に適した形式のデータを探しやすくするためには、メタデータに必要な情報が含まれていることが重要です。7 市町ではメタデータに以下の項目を含めることとしました。

- ① タイトル
- ② 分類によるタグ
- ③ 説明
- ④ 作成者（または担当課）
- ⑤ データ形式（主に CSV）
- ⑥ 最終更新日
- ⑦ その他、7 市町統一形式の場合それが分かる記述（アイコン等）

その他、ファイルサイズ等も追加することを検討しましたが、画像データと比較し CSV はファイルサイズが小さくあまり問題とならないというアドバイスなどを受け、7 市町統一のメタデータ項目とはせず、各市町の判断に委ねることとしました。

また、⑦その他、7 市町統一形式の場合それが分かる記述（アイコン等）については、平成 28 年度、名古屋大学大学院情報科学研究科（当時）にご協力いただきました。

(7) オープンデータの掲載場所と相互リンク

検討会において「ある自治体のオープンデータで、特定の項目のみ県のポータルサイトに掲載し、その他の項目は自治体のホームページに掲載しているなど、オープンデータの掲載場所を統一していない自治体がある。探しにくく、大変不便に感じる」という意見がありました。

検討の結果、7 市町のオープンデータは各ホームページに専用ページを設け、1 箇所にとめて掲載することとしました。また、そのページの下部に「7 市町オープンデータ共通整備項目について」という、共通整備項目の紹介専用ページを設け、他 6 自治体の同ページへの外部リンクを貼ることで、利用者が 7 市町のどのオープンデータから調べ始めても 7 市町全てのページへ遷移できるようにしました。

3-2 7市町共通整備項目及び各フォーマットの決定

7市町共通整備項目の選定と並行し、各項目のフォーマットの検討も行いました。

Excel ファイルに表形式で入力したのち、それを文字コード UTF-8 で CSV ファイルに変換出力できるフォーマットを作成し、7市町で共有しました。

3-3 7市町共通整備項目用アイコンの決定

7市町共通整備項目であることがひと目で分かるよう、メタデータにアイコンを表示しています。

平成 28 年度、名古屋大学大学院の浦田真由助教（当時）のご協力により、名古屋大学大学院情報科学研究科修士 2 年（当時）中根貴和さんにアイコンのデザインをご提案いただきました。

中根さんにはシンボルマークとロゴタイプのデザインをそれぞれ複数ご提案いただき、修正を経て平成 28 年度第 3 回の会議においてロゴとマークを組み合わせたデザインに決定しました。



図 7. 「7市町共通整備項目」アイコンのデザイン

【中根さんのコメント】地図上に並ぶ 7 市町のかたちを単純化し、長方形を右上に向かって平行に並べることで、発展や共同をイメージしています。

3-4 7市町共通整備項目の各フォーマットに基づくデータ整備

平成 29 年度には、共通整備項目の各フォーマットに基づき、7市町でそれぞれデータの整備に着手しました。

市町によりデータの有無等の状況は異なるため、可能な項目から順に整備していこうということで取り組みを始めました。7市町とも、平成 29 年 8 月末までに当初の 13 項目のデータ整備を完了し、オープンデータとして公開しました。

3-5 7市町ホームページでの公開

前述のとおり、7市町が共通整備項目を含むオープンデータを公開するにあたり、「7市町オープンデータ共通整備項目について」という共通ページを設けました。7市町の取り組みと共通整備項目について知ることができ、かつ、他の6自治体のページにもスムーズに遷移できるよう検討を行い、図8、9、10のような構成としました。

The screenshot shows the top of a webpage titled "7市町オープンデータ共通整備項目について". It includes social media share buttons for Twitter and a "いいね!" button with a count of 36. Metadata shows "ID番号 N21997" and "更新日 平成29年8月28日". Below the title, a paragraph explains the initiative by the seven municipalities. A link to a PDF document is highlighted with a red box and an arrow pointing to an annotation box. The link text is: [【7市町連携オープンデータ推進に関する基本事項】\(PDFファイル 138.6KB\)](#). The annotation box contains the text: "「7市町連携オープンデータ推進に関する基本事項」のPDFが開きます。7市町で連携してオープンデータを推進するにあたっての基本事項が記載されています。". Below the paragraph, a list of data categories is shown, with a bracket grouping them and an arrow pointing to another annotation box. The list includes:

- 子育て支援施設
- 教育機関
- 高齢者福祉施設
- バス停
- バス時刻表
- 障がい者福祉施設
- 医療施設
- 避難所
- 警察署・交番
- AED設置場所
- 消防署
- 観光地
- 主要施設

The second annotation box contains the text: "7市町共通整備項目が一覧になっています。クリックすると各データのメタデータと掲載場所へ遷移します。". At the bottom, a note states that data is published in a common format, indicated by a logo mark.

図8. 「7市町オープンデータ共通整備項目」のページレイアウト（日進市）①

7市町共通形式により公開されているデータは、以下のロゴマークを表示しています。



「7市町共通整備項目用アイコン」の説明です。
デザインのコンセプトについても紹介しています。

※本ロゴマークは、名古屋大学大学院 情報科学研究科修士2年（平成28年度当時） 中根貴和（なかね たかかず）さんのデザインによるものです。

7市町オープンデータ検討会にオブザーバー参加いただいている名古屋大学大学院情報学研究科 浦田真由先生のご協力によりご提案いただきました。

（中根さんのコメント）地図上に並ぶ7市町のかたちを単純化し、長方形を右上に向かって平行に並べることで、発展や共同をイメージしています。

図 9. 「7市町共通形式のロゴ」について

7市町共通整備項目以外においても、各市町において順次オープンデータの整備を進めています。各市町の利用規約を確認の上、ご活用ください。

他市町のページから遷移した場合も
利用規約が確認できます。

- [日進市オープンデータミュージアムTOPへ（利用規約記載）](#)

関連情報

- [瀬戸市オープンデータ（共通整備項目）のページ（外部リンク）](#)
- [尾張旭市オープンデータ（共通整備項目）のページ（外部リンク）](#)
- [豊明市オープンデータ（共通整備項目）のページ（外部リンク）](#)
- [みよし市オープンデータ（共通整備項目）のページ（外部リンク）](#)
- [東郷町オープンデータ（共通整備項目）のページ（外部リンク）](#)
- [長久手市オープンデータ（共通整備項目）のページ（外部リンク）](#)

他の6市町の共通整備項目
のページへ遷移します。
7市町のデータを比較しな
がら利用したいときに便利
です。

このページに関するお問い合わせ



企画政策課統計係

電話番号：0561-73-3483 ファクス番号：0561-73-8275

[ご意見・お問い合わせ専用フォーム](#)

図 10. 「7市町オープンデータ共通整備項目」のページレイアウト（日進市）②

第4章 オープンデータ推進会議における取り組み

参考として、オープンデータ検討会からオープンデータ推進会議に名称変更した平成30年度以降令和3年度までの取り組み内容を記載します。

4-1 会議日程と検討内容一覧

開催回		開催日及び会場	主な検討内容
平成 30 年度	第1回	平成30年5月11日(金) 日進市役所第5会議室	1. 平成29年度までの活動について 2. 平成30年度の活動内容について 3. 防災資機材フォーマットについて (名古屋大学)
	第2回	平成30年7月26日(木) 日進市役所第2会議室	1. ワーキンググループの活動について (1)共通整備項目の拡大等、データの充実 (2)勉強会等の開催 (3)実証実験等への協力 2. 写真のオープンデータについて (名古屋大学) 3. 今後の情報共有の手法について
	第3回	平成31年2月8日(金) 日進市立図書館大会議室	1. 平成30年度の活動報告 2. 平成31年度の活動内容について
令和 元 年度	第1回	令和元年5月22日(水) 日進市役所第2会議室	1. 平成30年度までの活動について 2. 令和元年度の活動内容について 3. 実証実験への協力について
	第2回	令和元年10月7日(月) 日進市役所第5会議室	1. 各市町の活動状況について 2. 実証実験への協力について 3. 先進地事例報告(豊橋市 (赤ちゃんの駅オープンデータについて))
	第3回	令和2年3月4日(水) 日進市立図書館大会議室	1. 授乳・おむつ替え施設データ フォーマットについて 2. 令和元年度の活動状況について 3. 令和2年度の活動内容について

開催回		開催日及び会場	主な検討内容
令和 2 年度	第 1 回	令和 2 年 5 月 22 日(金) オンライン開催	1. 令和元年度までの活動について 2. 令和 2 年度の活動内容について 3. 共通整備項目の拡大について
	第 2 回	令和 3 年 2 月 22 日(月) オンライン開催	1. 令和 2 年度の活動状況について 2. 子どもとお出かけ情報サイト 「いこーよ」について (アクトインディ株式会社) 3. 令和 3 年度の活動について 4. 共通整備項目の拡大について
令和 3 年度	第 1 回	令和 3 年 4 月 14 日(水) オンライン開催	1. 令和 2 年度までの活動について 2. 令和 3 年度の活動内容について 3. 共通整備項目の拡大について 4. 画像オープンデータについて
	第 2 回	令和 3 年 10 月 4 日 (月) オンライン開催	1. 共通整備項目の拡大について (1)公衆無線 LAN アクセスポイント 一覧 (2)文化財一覧 (3)役所組織図 (4)地域コミュニティ施設 2. 公開済み共通整備項目の見直しに ついて 3. 7 市町オープンデータ推進会議規約の 制定について
	第 3 回	令和 4 年 3 月 3 日 (木) オンライン開催	1. 令和 3 年度の活動状況について 2. 共通整備項目の拡大と見直しに ついて 3. 令和 4 年度の活動について

4-2 ワーキンググループでの活動（平成 30 年度）

平成 30 年度は、市町ごとの関心に合わせ、三つのグループに分かれて活動を行いました。

（1）共通整備項目の拡大等、データの充実（瀬戸市・みよし市）

平成 29 年度に決定した 13 の共通整備項目に加え、新たに共通して整備できるデータ項目とそのフォーマット作成について検討を行うことを目的とし、瀬戸市、みよし市の 2 市を中心に、防災資機材、公衆トイレ、消防水利、授乳可能施設、画像の各データのオープン化を目指しました。このうち、防災資機材、公衆トイレの 2 項目については、7 市町とも平成 30 年度中に公開することができましたが、消防水利については、各市町のデータ保有状況から、共通整備項目としての公開は困難であるとの判断に至りました。

授乳可能施設と画像に関しては、オープンデータ化に向け、データ項目や公開の方法につき、更なる検討が必要であると考え、次年度以降の継続案件としました。

（2）勉強会等の開催（豊明市・東郷町）

オープンデータの推進にあたっては、庁内職員への周知やオープンデータ担当者の知識向上のための定期的な勉強会の開催が必要となると考えられることから、効果的な開催方法の検討を目的として活動を行いました。

豊明市では、平成 30 年 9 月 28 日、庁内職員に向けて研修を実施し、担当課職員自らがオープンデータを編集できるようマニュアルを作成しました。他の市町が庁内研修を実施する際の参考となるよう、編集マニュアルや研修資料、研修後のアンケート結果を 7 市町で共有しました。

また、平成 30 年 12 月 14 日、7 市町のオープンデータ担当者及びデータのオープン化に携わる職員に向けて、東郷町が主体となり、「7 市町連携によるオープンデータ推進」と題した研修会を開催しました。研修会には、7 市町から 27 名が参加し、オープンデータ推進会議のアドバイザーを務めていただいている名古屋大学大学院の浦田真由講師（当時）による講義「7 市町オープンデータの公開と利活用へ向けて」の後、NEC ソリューションイノベータ株式会社による「オープンデータを活用したワークショップ」を行いました。

研修会受講後のアンケートでは、「本日のようなオープンデータ研修を各職場で実施する必要があると思いますか。」との質問に、64%が「そう思う」、32%が「どちらかといえばそう思う」と回答しており、この結果に研修実施の必要性が表れています。

(3) 実証実験等への協力（尾張旭市・長久手市）

オープンデータを推進する上では、データ公開の効果を求められることも想定されます。このことから、大学や企業等と連携して実証実験等を進め、データの有効な活用方法を見出すことを目的として、尾張旭市と長久手市を中心に活動を実施しました。

具体的には、名古屋大学と協力して、防災資機材データを使用した防災啓発アプリの実証実験を行い、平成 30 年 8 月 26 日、尾張旭市の防災訓練にてアプリの周知活動を行いました。



図 11. 尾張旭市防災訓練における防災啓発アプリの周知活動

(4) 平成 30 年度の活動成果まとめ

ワーキンググループでの活動の成果は下記のとおりです。

- ① 共通整備項目の拡大等、データの充実
 - ・ 防災資機材データの公開
 - ・ 公衆トイレデータの公開
- ② 勉強会等の開催
 - ・ 庁内向け勉強会の実施→アンケート実施
 - ・ 担当者向け勉強会の実施→アンケート実施
- ③ 実証実験等への協力
 - ・ 防災アプリの周知活動

4-3 画像及び防災分野における実証実験への協力等（令和元年度）

平成 30 年度の活動を終えて、「担当課にデータ作成を依頼する際、必要性や有効性を担当者にまで浸透させるのが難しい」、「オープンデータを全く知らない職員や、業務上関係がない職員に興味を持ってもらうことが難しい」、「実際の活用事例がなかなか無く、担当課はオープンデータの必要性を実感しづらい」といった課題が 7 市町のオープンデータ担当者から挙げられました。

こうした課題の解決に向け、令和元年度は、名古屋大学の協力を得てオープンデータの活用事例を作成し、その事例を庁内に周知することにより、職員の意識改革につなげることを目標として活動を開始しました。結果として、活用事例の作成には至りませんでした。名古屋大学の研究に協力したことで写真アーカイブシステムの開発が進み、平成 30 年度からの継続案件である、画像データの公開を実現に近づけることができました。

その他、平成 30 年度から引き続き、共通整備項目の拡大についての検討や勉強会も実施しました。

（1）実証実験への協力

令和元年度の活動の中心となったのは、名古屋大学が行う実証実験への協力です。

その一環として、令和元年 6 月、7 市町がそれぞれ、名古屋大学とインフォ・ラウンジ株式会社が実施する「庁内で保有する写真に関するアンケート」に回答しました。

当時、名古屋大学とインフォ・ラウンジ株式会社は、写真オープンデータアーカイブシステムの開発に向けて共同研究を行っており、このシステムが後の「写真公開プラットフォーム『OpenPhoto』」（令和 2 年 6 月公開）となります。

この他、実証実験への協力として、令和元年 9 月 30 日、日進市役所にて、7 市町のオープンデータ担当者、広報及び防災担当者を対象に、分野別（広報・防災）担当者会議を開催しました。会議では、名古屋大学の情報文化学部（情報文化学部）の学生さんから防災啓発アプリについて、同大学大学院情報学研究科の学生さんから写真オープンデータガイドラインや AI を活用した顔検出による写真のオープンデータ支援について説明していただき、防災啓発マップに関する課題や画像オープンデータ公開に向けての課題を共有しました。

また、この会議において、インフォ・ラウンジ株式会社から、名古屋大学との共同研究で開発した写真公開システムをご紹介いただきました。

(2) 共通整備項目の拡大

共通整備項目の拡大については、引き続き行っていく必要があると考え、平成30年度からの継続案件であり、かつ、子育て世代のニーズが高く、7市町揃っての公開が見込める授乳施設のオープンデータ化を検討することとしました。

検討の参考とするため、令和元年度第2回推進会議にて、赤ちゃんの駅データをオープンデータとして既に公開済みであった豊橋市に担当者の派遣を依頼し、「豊橋市におけるオープンデータ推進の全体経緯」について報告していただきました。また、豊橋市の赤ちゃんの駅データのオープン化に携わられた、株式会社ウェブインパクトの木村博司氏にも、データ公開に至るまでの過程や公開後のアプリへの活用についてご説明いただき、オープンデータ化の準備段階における課題やデータ公開のメリットを理解することができました。

第2回会議後、データ項目について検討を重ねる中で、名称を「授乳・おむつ替え施設」とすることとし、令和2年3月4日開催の第3回推進会議において、各市町、令和2年6月にデータ公開することで合意しました。



図 12. 令和元年度第2回7市町オープンデータ推進会議（令和元年10月7日開催）

(3) 勉強会の開催

画像オープンデータの公開を進めるため、推進会議構成市町のオープンデータ担当課職員及び画像管理に携わる広報・観光担当職員を対象とし、令和2年1月24日、東郷町役場にて、「画像オープンデータについて」の勉強会を開催しました。

当日は、名古屋大学大学院情報学研究科の学生さんから画像オープンデータ全般についての説明、また、AIを活用した顔検出による写真のオープンデータ化支援システムについての説明を受けた後、インフォ・ラウンジ株式会社が開発した写真アーカイブシステムの操作体験を行いました。

(4) 令和元年度の活動成果まとめ

令和元年の活動の成果は下記のとおりです。

- ① 実証実験への協力
 - ・写真アーカイブシステムによる画像オープンデータ公開の検討
- ② 共通整備項目の拡大
 - ・授乳・おむつ替え施設データの検討～公開作業開始
- ③ 勉強会の開催
 - ・画像オープンデータについての理解
 - ・画像公開に向けての意識づけと公開への着手
 - ・写真アーカイブシステムの操作体験

4-4 画像分野における実証実験への協力等（令和 2 年度）

令和 2 年度は、第 1 回会議で、共通整備項目を活用した実証実験への協力を活動の中心として位置づけ、各市町それぞれでオープンデータを推進する形をとりました。また、共通整備項目の拡大についても引き続き検討を行うこととし、第 1 回会議にて、令和 3 年度以降の取り組みの方向性を決定しました。

（1）実証実験への協力と企業との連携

実証実験への協力の一環として、尾張旭市と日進市が他の構成市町に先駆け、名古屋大学とインフォ・ラウンジ株式会社の共同研究により開発された「写真公開プラットフォーム『OpenPhoto』」（令和 2 年 6 月公開）を活用し、画像をオープンデータとして公開しました。



図 13. 尾張旭市 OpenPhoto



図 14. 日進市画像データサイト

また、令和 2 年 6 月、瀬戸市が連携を開始したのを皮切りに、他の 6 市町も順次、アクトインディ株式会社の「子どもとお出かけ情報サイト『いこーよ』」^{*15}との連携を開始し、7 市町のオープンデータが「いこーよ」で活用されることとなりました。

「いこーよ」は、平成 20 年 12 月にサービスを開始した、日本最大級のファミリー向けお出かけ情報サイトです。「いこーよ」への情報掲載により、多くのユーザーが 7 市町のオープンデータを閲覧することになり、オープンデータで公開されている施設の利用、イベントへの参加につながるといった効果が期待できます。



図 15. 子どもとお出かけ情報サイト「いこーよ」

また、「いこーよ」との連携に関しては、「OpenPhoto」を利用して公開した画像を「いこーよ」のサイトに活用していただいたことにより、尾張旭市と日進市が、一般社団法人オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構（VLED）の「2020 年度のオープンデータ・ビッグデータに関する優れた取り組みの表彰（スポンサー賞）」を受賞しました。

(2) 共通整備項目の拡大

令和 2 年度は、共通整備項目として、授乳・おむつ替え施設データの公開を行い、令和 3 年度以降の取り組みの方向性を検討しました。

(3) 令和 2 年度の活動の成果

令和 2 年度の活動の成果は下記のとおりです。

① 実証実験への協力及び企業との連携

- ・写真公開プラットフォーム「OpenPhoto」を活用しての画像オープンデータ公開
- ・子どもとお出かけ情報サイト「いこーよ」との連携

② 共通整備項目の拡大

- ・授乳・おむつ替え施設データの公開
- ・令和 3 年度以降の取り組みの方向性の決定

共通整備項目として、公衆無線 LAN アクセスポイント一覧、文化財・史跡・古墳・城跡・神社仏閣など、地域コミュニティ施設、役所の組織図の公開を目指す。

4-5 共通整備項目の拡大と見直し（令和 3 年度）

令和 3 年度は、共通整備項目の拡大と公開済み項目の見直しを中心に行うこととし、7 市町で分担してデータ項目の検討を行いました。

また、7 市町で連携してより一層オープンデータを推進するため、「7 市町オープンデータ推進会議規約」を制定し、会議の運営に必要となる、構成市町、活動、アドバイザー、幹事、事務局等に関する事項を規定しました。

（1）共通整備項目の拡大

令和 2 年度に決定した方向性に基づき、①公衆無線 LAN アクセスポイント一覧、②文化財一覧、③地域コミュニティ施設、④役所の組織図の 4 項目を共通整備項目として公開するべく検討を行いました。①公衆無線 LAN アクセスポイント一覧と②文化財一覧については、国の推奨データセットに挙げられている項目であり、これに準拠する形でデータ項目の検討を進め、③地域コミュニティ施設、④役所の組織図については、浦田真由准教授にアドバイスをいただきながら、利活用しやすいデータの作成を目指しました。

（2）共通整備項目の見直し

公開済みのデータについては、以前から、「データ利用者の視点に立ち、データ項目を推奨データセットに合わせた方がよいのではないか」という意見が構成市町から挙がっており、浦田真由准教授からも同様の助言をいただいていたことから、既存の共通整備項目の見直しを行いました。見直しを行ったのは、7 市町共通整備項目と国の推奨データセットに共通して存在する、①AED 設置箇所一覧（AED 設置場所）、②観光施設一覧（観光地）、③公衆トイレ一覧（公衆トイレ）、④公共施設一覧（主要施設）の 4 項目です（（ ）内は見直し前の名称）。

7 市町独自のデータ項目は残しつつ、推奨データセットに合わせてデータ項目の加除修正を行い、データの名称も推奨データセットに合わせて修正しました。また、データの入力形式についても確認を行い、推奨データセットの形式に合致していない項目（市区町村コード、住所、緯度・経度、電話番号）については、各市町、修正を行うこととしました。

(3) オープンデータ推進会議規約の制定

7市町で連携し、より一層オープンデータを推進するため、「7市町オープンデータ推進会議規約」を制定しました。制定内容は、構成市町、推進会議の活動、アドバイザーの設置、幹事、事務局等に関する事項です。

また、オープンデータ推進の意思を有し、会議の目的に賛同する地方公共団体は、申し込みにより、「準構成市町」として会議に参加していただくという規定を設けています。

事務局については、オープンデータ検討会を組織した平成28年度から令和3年度まで、日進市が務めてきましたが、令和4年度以降は、1年ごとの持ち回りとすることを規定しました。

(4) 令和3年度の活動成果まとめ

令和3年度の活動の成果は以下のとおりです。

① 共通整備項目の拡大

- ・ 公衆無線 LAN アクセスポイント一覧データの整備
- ・ 文化財一覧データの整備
- ・ 地域コミュニティ施設データの整備
- ・ 役所の組織図データの整備

② 共通整備項目の見直し

- ・ AED 設置箇所一覧データの修正
- ・ 観光施設一覧データの修正
- ・ 公衆トイレ一覧データの修正
- ・ 公共施設一覧データの修正

③ データ入力形式の修正

- ・ 市区町村コード 5桁→6桁
- ・ 住所 愛知県〇市〇町2丁目1→愛知県〇市〇町2-1
- ・ 緯度・経度 小数点以下6桁以上→小数点以下6桁
- ・ 電話番号 0000-00-0000→(0000)00-0000

おわりに

7 市町オープンデータ推進会議は、平成 30 年度以降、構成市町の連携と、アドバイザーの浦田真由准教授をはじめ学生の皆様など多くの方々のお力添えにより、共通整備項目の拡大や見直し、実証実験への協力、研修会の開催など、様々な活動を行い、一定の成果を得ることができました。

デジタル社会を実現する上では、市町村の役割が極めて重要であり、自治体には地域 DX を推進することが求められています。こうした現状に対応するためには、オープンデータの利活用が必要不可欠であり、オープンデータの公開及び活用は、今後、その重要性がより広く認識されていくものと考えられます。

地域課題の解決や新たなサービスの創出につながる、有用で利活用しやすいデータの提供を目指して、これまでの成果に留まることなく、引き続き 7 市町で連携し、今後もオープンデータの推進に尽力していきます。

注釈

二次利用可能なルール^{*1}

作者が作品の著作権を有したまま「この条件を守れば私の作品を使って構いません。」と明示するルールのことです。

機械判読に適したもの^{*2}

コンピュータによって自動処理しやすいデータ形式のことです。

共通語彙基盤^{*3}

データで用いる様々な用語の表記、意味、構造を統一し、分野を超えてデータの検索向上やシステム連携強化を実現します。

政府 CIO ポータル^{*4}

<https://cio.go.jp/policy-opendata>

【令和 4 年 1 月 28 日時点 ホームページより抜粋】

内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室の情報発信サイトです。令和 3 年 9 月以降、原則として更新を停止します。（一部ページ除く）

デジタル庁の公式サイト^{*5}

<https://www.digital.go.jp/>

愛知県オープンデータカタログ^{*6}

<https://www.pref.aichi.jp/life/7/>

あいち電子自治体推進協議会オープンデータカタログ^{*7}

<https://www.e-aichi.jp/opendata.html>

一般財団法人全国地域情報化推進協会のサイト^{*8}

<https://www.applic.or.jp/suemn15lane9s8rn5/>

「7 市町連携オープンデータ推進に関する基本事項」^{*9}

https://www.city.nisshin.lg.jp/material/files/group/3/7od_matome.pdf

クリエイティブ・コモンズ・ライセンス（以下 CC ライセンス）^{*10}

<https://creativecommons.jp/licenses/>

「BY（作品のクレジットを表示すれば、改変・営利目的の利用を認める）」^{*11}

<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>

「5 つ星オープンデータ」^{*12}

<https://5stardata.info/ja/>

「ユニバーサルメニュー（UM）」^{*13}

<https://universalmenu.org/universalmenu/>

e-Stat（政府統計の総合窓口）^{*14}

<https://www.e-stat.go.jp/>

「子どもとお出かけ情報サイト『いこーよ』」^{*15}

<https://iko-yo.net>